

地域力創造グループの施策について

令和7年4月
総務省 地域力創造グループ

農山漁村の現場における課題解決に取り組む関係者の皆様へ～総務省の施策の御案内～

農山漁村の現場における課題解決に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① 二地域居住・関係人口に係る特別交付税措置（P2）

地方自治体が二地域居住・関係人口施策を実施する際の経費を支援します。

こんな方
にオススメ



- 二地域居住者や関係人口を増加させ、農山漁村の現場における課題解決に取り組みたい地方自治体

② 地域活性化起業人（P3～8）

地方自治体が企業等の人材を受け入れて農山漁村の現場における課題解決に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ



- 専門人材のアドバイスによる農山漁村の現場における課題解決に取り組みたい地方自治体
- 地方自治体と連携して農山漁村の現場における課題解決に取り組みたい事業者・団体

③ 地域おこし協力隊（P9～11）

地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で農山漁村の現場における課題解決に取り組む場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ



- 農山漁村の現場における課題解決にともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

④ ローカル10,000プロジェクト（P12～18）

地方自治体が起業・新規事業の初期投資を補助する場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ



- 地域資源を活用した農林水産物加工・販売施設、地域間交流施設等を整備したいが、他の補助金等の対象にならない、
地方負担を軽減したい又は採択に至らなかった地方自治体・事業者

⑤ 特定地域づくり事業協同組合（P19～20）

マルチワークによる就業の機会を地域内外の若者等に提供することで地域の担い手を確保する特定地域づくり事業協同組合に対して、
地方自治体が設立・運営を支援する場合の経費を支援します。

こんな方
にオススメ



- 農山漁村の現場における課題解決にともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

自治体が実施する二地域居住・関係人口施策への支援（特別交付税措置）

総務省では、都道府県・市町村が実施する以下の経費に対し、特別交付税措置を講じることとしている。[※特別交付税の仕組みについては21ページを参照](#)

- 地方自治体が実施する二地域居住・関係人口施策に要する経費（措置率 0.5 × 財政力補正）
- 「二地域居住コーディネーター」の設置に要する経費（1人当たり 500万円上限（兼任の場合 40万円上限））

情報発信

- ★二地域居住希望者等に対する情報発信に係る財政措置
 - ・相談会、セミナー等の開催に要する経費
 - ・関連イベント等への相談ブースの出展に要する経費
 - ・各地方自治体のホームページや東京事務所等における情報発信に要する経費
 - ・コワーキングスペースの紹介などテレワーク環境の発信に要する経費
 - ・二地域居住等の促進のためのパンフレット・プロモーション動画等の制作に要する経費
 - ・二地域居住者等の登録のためのシステムの構築・維持に要する経費
(※1) 等

きっかけづくり

- ★二地域居住を検討する上での不安・懸念を軽減、払拭すること目的とした体験の実施等に係る財政措置
- ・「二地域居住体験ツアー」等の実施に要する経費
- ・地域留学のプログラムづくりに要する経費
- ・「デュアルスクール」や保育園留学のプログラムづくりに要する経費
- ・移住体験住宅・サテライトオフィス・コワーキングスペース・ワーケーション施設の整備に要する経費（※2）
- ・地域住民との交流機会やプログラムの実施に要する経費
- ・地域のファンクラブの設置に要する経費
- ・二地域居注意識動向の調査に要する経費 等

(※1) 二地域居住者等の登録のためのシステムの構築に要する経費であって、デジタル活用推進事業債（仮称）の対象となるものについては、本特別交付税措置の対象となる。

(※2) 民間事業者が実施主体となる整備は新築する場合を除く。地方自治体が実施主体となる整備は地域活性化事業債の活用が可能である。なお、地域活性化事業債の対象経費については、本特別交付税措置の対象とはならない。

(※3) 二地域居住者の交通費への支援等の現金給付は対象外。

(※4) 地域外からの学生の受け入れを主たる目的としたものに限り、学校魅力化を主たる目的としたものを除く。また、当該地方自治体の地方創生総合戦略等の計画に位置付けられたものに限る。

(※5) 二地域居住・関係人口施策については、移住・定住対策と一体的に実施することもある。二地域居住・関係人口施策を主たる目的とする事業の場合は、二地域居住・関係人口施策に係る特別交付税措置、移住・定住対策を主たる目的とする事業の場合は、移住・定住施策に係る特別交付税措置として算定する。

相談窓口の設置

- ★二地域居住希望者等が地域での具体的な生活等の相談ができる窓口の設置に係る財政措置
 - ・地域内の相談窓口の設置に要する経費
 - ・都市部等の地域外での相談窓口の設置に要する経費

受入環境の整備

- ★二地域居住希望者等の就職や兼業・副業の支援又は住居支援に係る財政措置
- ・二地域居住希望者等に対する就職や兼業・副業の支援、住居支援（空き家バンクの運営、住宅改修への助成）(※3) 等

コーディネーターによる支援

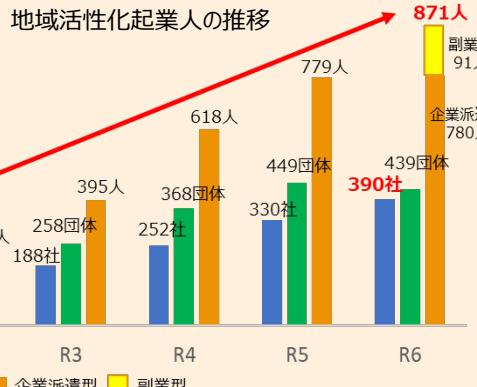
- ★二地域居住希望者等に対する情報提供や相談対応等を行うコーディネーターの設置に係る財政措置
 - ・二地域居住・関係人口に関する施策の企画・立案・実行の支援
 - ・二地域居住希望者等への情報提供や相談対応、円滑な地域生活への支援
 - ・「デュアルスクール」・保育園留学における児童生徒の円滑な就学・保育の支援
 - ・地域留学の支援 (※4) 等

- 地方公共団体が、三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく**副業の方式（副業型／シニア型）**により活用
- 地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図ることができ、民間企業**としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員）の社会貢献、新しい地域との関係構築、シニア個人としても退職後の新たな活躍の場の発見などのメリットがある**

地方公共団体

(対象：1,433市町村)

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村
- ※ B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体：上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村（1375市町村）
(企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く)



民間企業

A 三大都市圏に所在する企業

B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と**企業**が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**上限590万円/人**）※R7年度から引き上げ
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）



協定締結

○任期
6か月～3年

○活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

【副業型／シニア型（退職した個人）】

- 要件
 - ・自治体と**企業に所属する社員または所属していた個人**が契約を締結
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
 - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人+旅費上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）



社員（個人）

地域活性化シニア起業人の創設等 (R7.4~)

- 都市部の企業で活躍した、主にシニア層を対象とする「**地域活性化シニア起業人**」をR7.4から創設
- また、**三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市**に所在する企業の社員等も（受入自治体と派遣元企業が同一道県内に所在しない場合に限る）も対象に追加

地方自治体

(対象：1,433市町村)

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

(対象：1,375市町村)

上記①②の市町村のうち、
政令市、中核市及び県庁所在市
以外の市町村

(※企業が受入団体と同一県内に
所在する場合を除く)

協定または契約締結



三大都市圏に所在する企業

(従来制度)

- 特別交付税
 - ① 企業派遣型（上限590万円/人 等）
 - ② 副業型（上限200万円/人 等）

退職

契約締結



地域活性化シニア起業人

- 要件
 - ・自治体と企業を退職した個人が契約を締結
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**（リモート可）
 - ・受入自治体における現地滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税：副業型と同様

退職

協定または契約締結



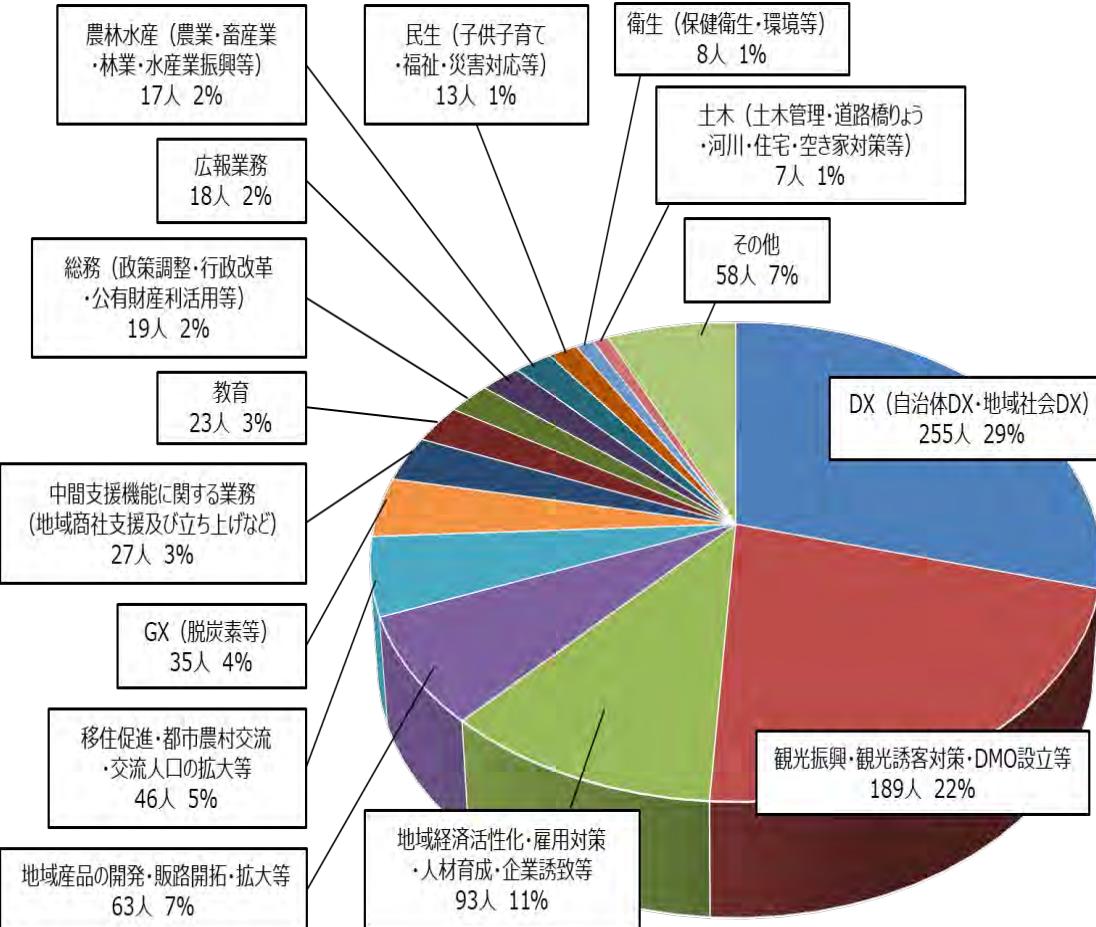
三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市の企業

- 要件
 - ・企業が所在する同一道県内以外の市町村と協定締結または契約締結が可能
- その他の要件・特別交付税：現行制度と同様
 - ① 企業派遣型（上限590万円/人 等）
 - ② 副業型（上限200万円/人 等）

（対象拡大）

地域活性化起業人の実績（令和6年度）

地域活性化起業人のカテゴリー別



*企業派遣型は、①DX（238人 30%）②観光（170人 22%）③地域経済活性化（78人 10%）
副業型は、①観光（19人）②DX（17人 19%）③地域経済活性化（15人 17%）の順に活用

活用企業例

○ 企業派遣型の活用企業例

企業名	人数
株式会社JTB	40
合同会社DMM.com	24
ソフトバンク株式会社	22
AKKODiSコンサルティング株式会社	21
富士通Japan株式会社	17
日本航空株式会社	15
株式会社ABC Cooking Studio	13
株式会社フォーバル	13
株式会社ぐるなび	12
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社	12
合同会社EXNOA	11
一般社団法人おかげ集学校	10
西日本電信電話株式会社	10
ANAあきんど株式会社	9
株式会社イーベース・ソリューションズ	9
クラブツーリズム株式会社	8
サントリーホールディングス株式会社	8
西日本旅客鉄道株式会社	8

○ 副業型を活用する社員が所属する企業例

企業名	人数
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社	5
一般社団法人地域人財基盤	2
株式会社シグマクシス	2
株式会社Specialist Entertainment	2
株式会社ニコン日總プライム	2
CrossoverGroup株式会社	2
K & ESG株式会社	2
全日本空輸株式会社	2

*派遣人数の多い順に抜粋（企業派遣型・副業型それぞれ人数の多い順に抜粋）

地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 36歳

【活動時期】 R4.6～R7.5

【入社年度】 令和元年度入社
勤務年数 5年 (R 5.10.1 時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・元大手百貨店バイヤー。流通小売業10年以上の実績。
- ・「ブランディング」「マーケティング」「マーチャンダイズ」の3領域における専門知識/経験/技術を有している。
- ・日本全国の食品を仕入れ販売するバイヤーであり、商品企画開発/販促計画の立案と地域のブランディングを目的としたプロモーションの企画責任者も務める。

取組内容・成果

●都農町産品の外販「産直！ぐるすぐりの駅」

ぐるなびのユーザー（約800万人）に対して都農町産品をオンラインにおいて販売。高齢や人員不足を理由にEC化が遅れている生産者も負担少なく取り組める仕組みを整備。23年度4~9月の売上実績は目標比180%の進捗で推移。



●都農町ブランディング事業「都農マリアージュ」

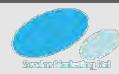
町の特産品であるワインと町産品で作る「都農町専用の食とワインのペアリングレシピ」を専門家の招聘を基に開発し、書籍化およびオンラインでの発信を行っていく企画を進めている。



●都農町の課題解決に資する新規事業開発実験

町内の未利用野菜を主原料としたヘルスケア商品の開発」の実証実験を企画。農業従事者の収入増と就農人口の増加に資する新規事業開発の先行事例を創出することを目指す。





地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 52歳

【活動時期】 R4.4～R6.3

【入社年度】 平成26年8月入社
勤務年数9年（R5.1.2.0時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
・飲食店業態他温浴宿泊施設開発
・リゾート施設事業再生
・地域商社・観光DMO設立運営支援
・地域通貨、CRM、WEBサイト、ECサイト構築
・Maas他官公庁DX事業推進

取組内容・成果

● 地域商社設立およびふるさと納税納稅額拡大

- ・地域商社【今治あきない商社】の設立に関する（調査・目的・スキーム・財務・人事・流通他）提案
- ・ふるさと納税納稅額の拡大
- ・事業推進提案

「今治あきない商社」設立 特産品の販売額などで年間4億円の売り上げ目標



● 地域経済循環の為の会員制度「IMABARIST」の設立

- ・地域の事業者の合意形成の場である【今治ブランド戦略会議】を通じた合意形成
- ・着地として直売サイトの構築
- ・データベースおよびCRMの仕組みの構築



● 観光DX事業を通じた産官民連携事業推進

- ・観光庁DX事業を採択され、実施地域として大三島分校生およびソニー、ANA、大正大学と連携し、音声観光ガイド事業を推進
- ・大正大学との連携事業を提案、実施
<https://www.locatone.sony.net/ch/30/>



地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 28歳

【活動時期】 R4.4～R7.3

【入社年度】 R2年入社

勤務年数3年（R4.4.1時点）

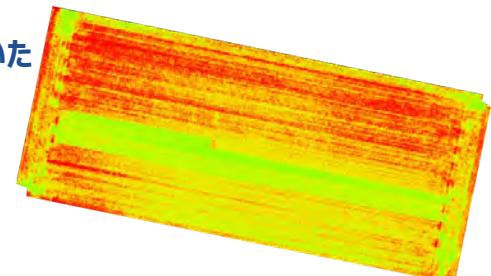
【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・農業現場へのICTの応用経験を活かし、美唄市の基幹産業である農業の高収益化を目指す

取組内容・成果

● ドローンセンシングによる生育診断に基づいた追肥

資材価格高騰を背景とした、肥料代削減を目的とした取り組み。水稻の生育状況をドローン画像から可視化し、全自动散布ドローンを用いて生育不良地点でスポット的に追肥を実施した。収穫量は平年並みを維持しながら、追肥資材代を1/4に減らすことができた。



空撮画像と画像解析を用いた生育診断

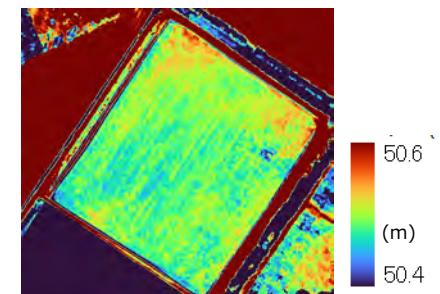


生育診断を元とした追肥の散布経路

● 土面高度可視化による均平作業支援

水田において重要な圃場の均平作業の効率化と直播水稻における発芽率の向上を目指す。センシングにより圃場の高低差や発芽の状態を可視化する技術を開発。

（本年度実証中）



圃場の土面高度を可視化

地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R 等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：<特別交付税措置：R7>

・**地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限**

・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

・**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限(報償費等：350万円)、その他活動経費：200万円)**

・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者 1人あたり100万円上限

・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほか J E Tプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和（R7～）

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

直近5年に任期終了した隊員については、
およそ69%が同じ地域に定住
※R6.3未調査時点

地 域

- 斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ）
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

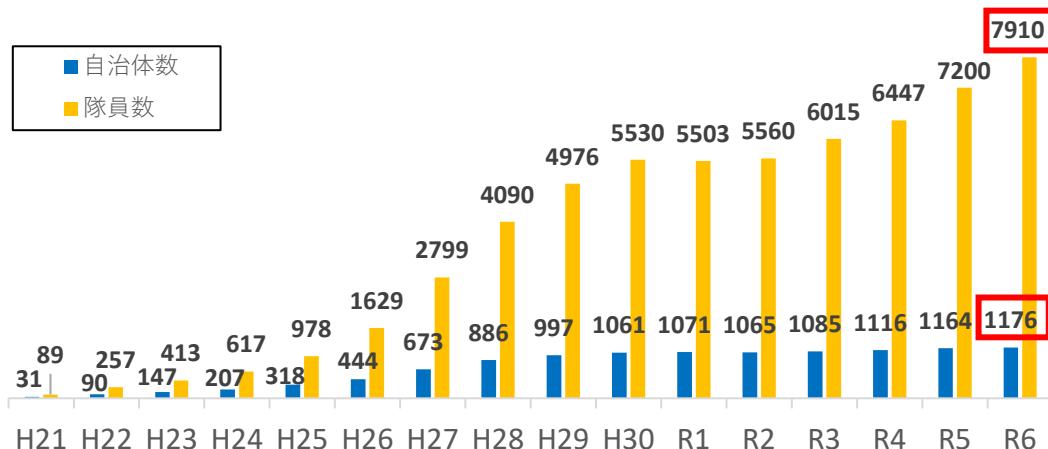
地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組自治体数の推移

⇒ 令和8年度に10,000人を目指

■ 沿用数
■ 隊員数



山形県河北町 井上 奈緒子

基本情報



【年 齢】
 27歳
【出身地】
 兵庫県
【転出元】
 東京都
【前 職】
 会社員
【活動時期】
 R4.4～R7.3

協力隊に応募したきっかけ

転職のタイミングで、地域と関わる仕事がしたい、と思っており、たまたま出会った方が「かほくらし社」の方でした。初めて河北町に来た時に、小さい町にも関わらず、多種多様なフルーツと高付加価値のイタリア野菜、つや姫を代表とするお米、ご当地グルメの冷たい肉そば、日本一の生産量を誇るスリッパなど、様々な事業者の方がこだわりと熱意を持って生産に取り組む姿勢に惹かれました。そこに自分も何かお役に立てないかと考えました。

今後の抱負・任期後の目標

町内の様々な事業者さんへ足しげく通いながら、密にコミュニケーションを取り、ECサイトを通して少しでも販路拡大に役立てるようにしたいです。また、ECサイトのコンテンツを充実化させるべく、口コミ（レビュー）などの新しい機能の追加や、地域商社だからこそできる異なる事業者のセット商品の企画などを進め、売上向上に努めたいです。

活動内容

● 地域商社ECサイト運用

河北町のこだわりの品々を取り扱うECサイトです。ECサイトで販路拡大したいがなかなか予算がとれない、手が回らない地域の事業者さんが多い中、そのお手伝いができればと思います。具体的には、商品の物撮りから、取材、セット商品企画に取り組んでいます。



● ふるさと納税の商品企画、営業

かほくらし社が取りまとめる、河北町のふるさと納税の返礼品を企画することも担当しています。現在は、河北町の商品の取り扱いがあるレストランで使用できるお食事券のデザインを一新し、加盟レストランを増やすべく、展示会などの営業活動を行っています。



● 首都圏での特産品の販売、マルシェ出店

1～2カ月に1度のペースで、様々な場所を借りて、特産品（特に町産の野菜と果物）の販売を実施しています。その裏方の発注、梱包などの準備から、実際の販売まで行い、少しでも多くの方に河北町の商品を知ってもらうために実施しています。



三重県尾鷲市 日下 浩辰

基本情報



【年齢】
52歳
【出身地】
大阪府堺市
【転出元】
大阪府堺市
【前職】
商品開発
【活動時期】
R3.1～R7.3

協力隊に応募したきっかけ

50才までには自然豊かな場所に家族で移住し、自然の中でできる仕事をずっと探してました。甘夏栽培などの知識は皆無でしたが、尾鷲を視察させて頂き、風光明媚な場所にある甘夏畠に魅了されました。また、歴史はあるが、栽培量が少なく市場に出回らない希少価値の高さに魅力ある商品であると感じ尾鷲の甘夏文化を守りたいと思いました。新しい農法、6次化などで尾鷲の甘夏を活性化していくことに魅力を感じました。

今後の抱負・任期後の目標

耕作放棄地になっていた甘夏畠を再生させ、就農人口の減少、高齢化問題を解決すべく、約60年続く甘夏栽培の歴史を繋いでいく為に、甘夏栽培の新しいアプローチや尾鷲の農業を盛り上げていける中心的な役割ができる人材になりたいと考えています。任期後は、継続して甘夏栽培を軸に、収益をUPさせる為に、甘夏を使って新しい商品開発を行い、小規模メーカーを目指します。また、天満地区の活性化を考え、耕作放棄地を活用した、人が集えるような観光農園的な事業をすることが目標です。

活動内容

●耕作放棄地の再生

耕作放棄地になってしまい元気を失った畠の再生に取り組んでいます。新しい栽培方法にもチャレンジして、今後新規就農者が就農しやすいような魅力ある栽培方法を模索していきます。



●6次産業化に向けて新商品開発

尾鷲の甘夏を使った加工品を開発することで、歴史ある尾鷲の甘夏の認知向上を目指します。認知度が高い、お魚の町尾鷲をイメージしやすいように、お魚と相性の良い甘夏ドレッシングを23年6月10日に新発売しました。引き続き甘夏の魅力を伝えることができる新商品開発を検討していきます。



●尾鷲特産品としての甘夏の認知向上

尾鷲の甘夏は、就農者数の減少、高齢化問題などで、生産量が激減し、若年層にも特産品として認識してもらえておらず、食文化も消滅しかかっています。

まずは、尾鷲の子供達に、ソウルフルーツである甘夏を再認識してもらう活動として、地元の小学校にて、収穫体験を通しての食育をスタートしました。

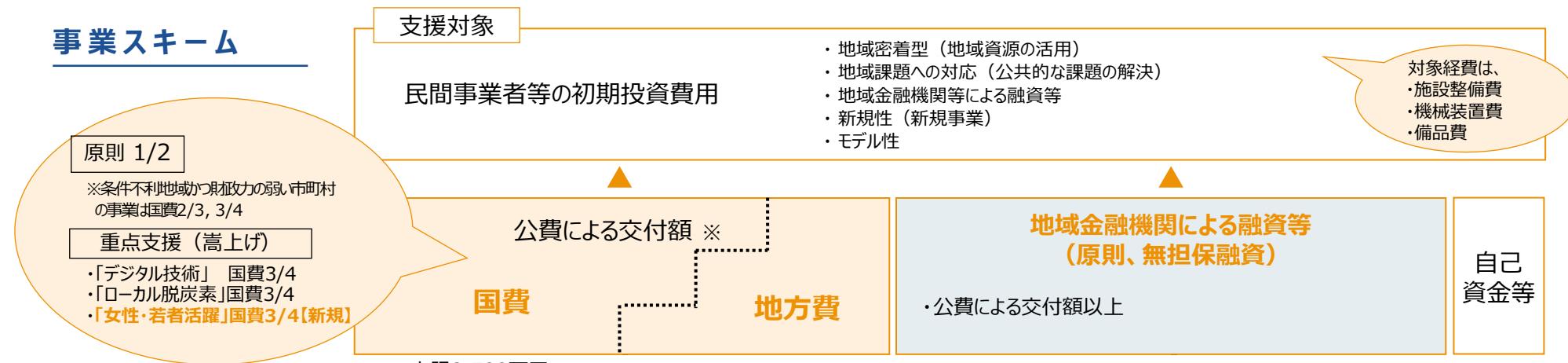


ローカル10,000プロジェクト等

R7年度当初予算額：地域経済循環創造事業交付金 6.2億円
R6年度補正予算額：地域経済循環創造事業交付金 等 21.1億円
(R6年度当初予算額：地域経済循環創造事業交付金 6.0億円の内数)

- 産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援。
- 新たに「女性・若者活躍」に関する事業を重点支援。

事業スキーム



事例

岩手県久慈市

ハウス内環境制御と木質バイオマスエネルギーを活用した菌床しいたけ栽培による地域経済循環創出事業



山梨県都留市

富士の麓の小さな城下町都留市
織物業再興×ふるさと納税活用プロジェクト



長野県佐久市

循環型醸造事業
～Ferment Base～



島根県松江市

歴史文化の港町・美保関の古民家を活用した宿泊施設とレトロなBAR整備事業



徳島県美馬市

うだつの町並み周辺古民家等活用支援事業



鹿児島県長島町

ぶりと茶どころ
鹿児島活性化事業



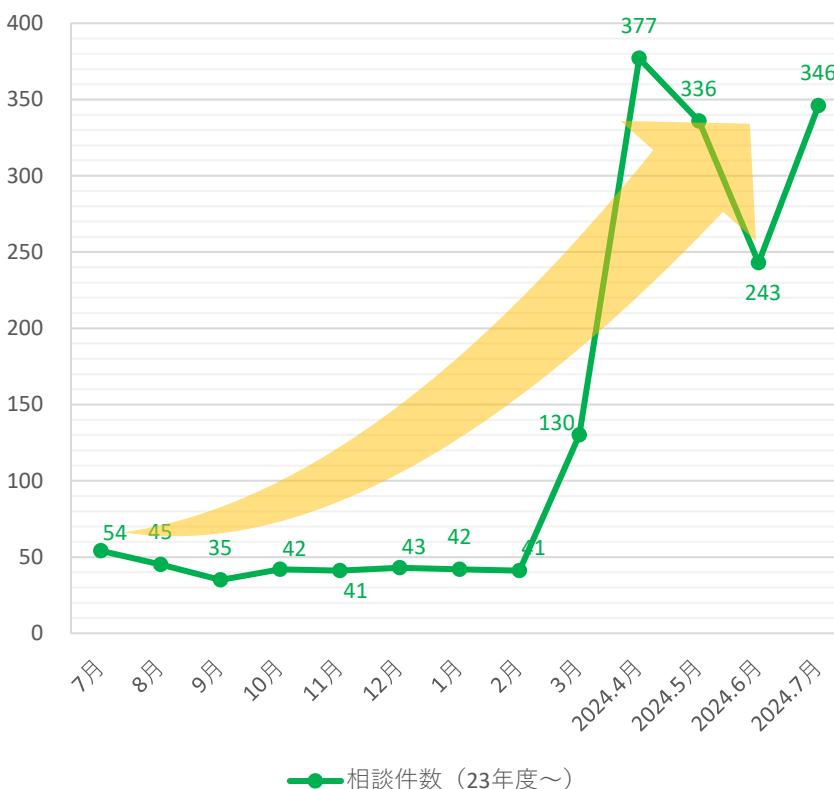
ネットワークづくりの推進

ローカルスタートアップ等のための地域のネットワークづくりを推進するため、中間支援組織と自治体とのマッチングセミナー等を開催

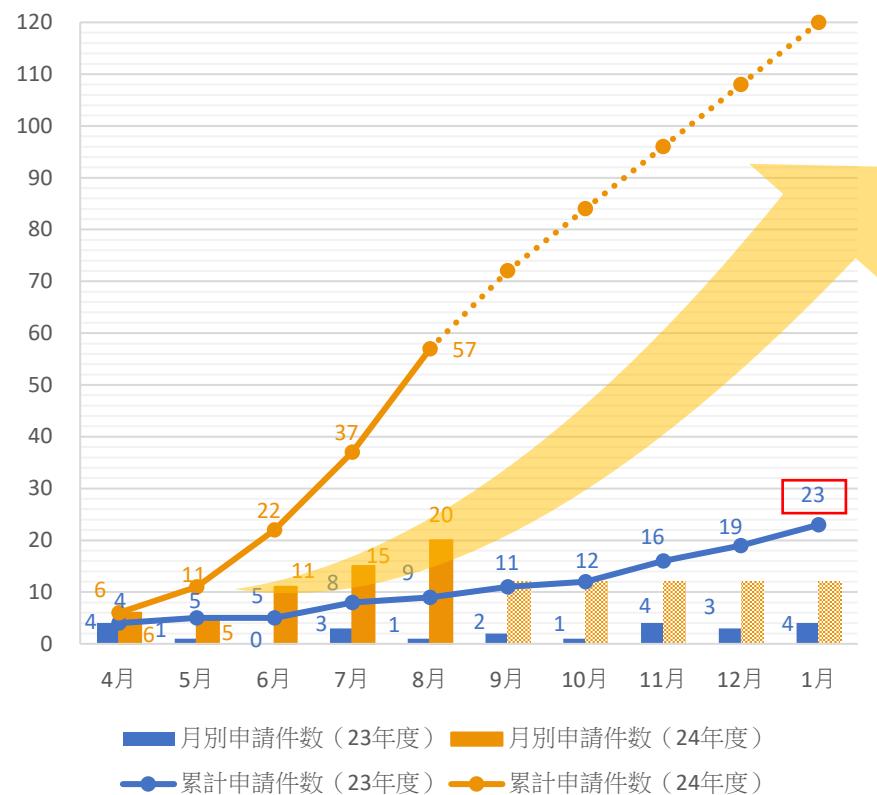
ローカル10,000プロジェクトの予算額の増額について

- スタートアップ育成 5か年計画の取組等による新規事業創出への経営者のマインド改善や物価高騰の影響でプロジェクトによる支援ニーズは高まっている
- このような中、**自治体・金融機関向けの広報からエンドユーザーとなる事業者向けの広報を強化することで大幅に案件の掘り起しが実現**
- 相談・申請件数は大幅に増加し、**8月申請時点で令和6年度当初予算分及び令和5年度予算繰越分は執行の見通し**
- **相談・申請件数を踏まえ、地域課題の解決につながる新規事業の事業化を加速させるため、予算額を増額**

月次相談件数 年度間比較



月次申請件数 年度間比較



事業背景

- 25年間何も変わらない形で運営してきたことから道内道の駅の中でも有数の入込客数があるにも関わらず、施設及び運営への顧客満足度が低く、客数に対し商品売上額及び客単価も極端に低い。
- 冬季間に入込が減る北海道に典型的な夏型の入込パターン。閑散期となる冬場の入込確保は大きな課題。
- 道の駅エリアへのホテルの開業、道央圏連絡道路・南長沼ランプの開通、北海道ボールパークの開業で誘客のチャンス！

事業実施者

株式会社キャメル珈琲

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：48,000千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：32,000千円
- 地方費：16,000千円
- 北海道銀行による融資：100,000千円

取組内容

- 農産物直売所の移転・建替、広場の拡張、キッチンカーゾーンの新設、レストランへのピザ窯の導入、スイーツ工房の新設、暖炉ラウンジの整備を行い、施設内滞留時間の増加を図る。
- キャメル珈琲は、食の会社である強みを生かし、地元食材の魅力、付加価値を高め、情報発信も行うことで、キャメル珈琲のファン層への訴求も図る。
- 民間事業者がチャレンジできる空間を整備することにより、エリア内に活気を生み出す。



既存の農産物直売所



暖炉ラウンジイメージ



スイーツ工房イメージ

地域への貢献

- リニューアル施設の運動により滞留時間の増加に伴う地元農業者や事業者の収入増と長沼町での食関連の創業機運の向上
- キャメル珈琲のメイン客層である20～50代女性という今まで訪れなかった客層の交流人口の増加。
- トイレ休憩場所から食・人の交流拠点化を果たし観光の目的地へ

事業背景

- 小豆島において都市部へ人口流出に歯止めがかからず労働人口減少、高齢化が顕著となっており、空き家（古民家）も点在している。
- 地域資源を生かした小豆島ブランドの確立を推進する必要があり、地域資産の連動が課題となっている。
- 一次産業（漁業・農業）における規格外品、廃棄原料が発生しておりフードロス削減の観点からの再利用が課題となっている。

取組内容

- 空き家（古民家）をリノベーションし、加工食品製造所及び事務所を整備。
- 地元事業者等と連携し、瀬戸内産の海産物（いわし、えび等）を使用した新たな加工品や地元農畜産物の加工食品製造販売事業を展開することで、小豆島のブランドを積極的に発信する。
- 地元農畜産物加工品の原材料には、地元産品の廃棄対象品や廃棄対象部位、規格外品を使用することで、フードロスも削減。



空き家 製造設備改築イメージ



商品イメージ

事業実施者

小豆島ファクトリー合同会社

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：7,776千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：5,184千円

地方費：2,592千円

- 香川銀行による融資：7,900千円

【初期投資】

薄焼せんべい製造用 高圧縮熱板プレス機、製造施設改築整備費

地域への貢献

- 空き家の事業利用のモデルケースとなれば、移住者を中心とした小規模創業を目指す人々への創業支援、移住支援、空き家活用の3つの効果が期待できる。
- 地元漁業・農業者や事業者との連携により、地場産品の販売や活用が広がり、小豆島ブランドのPRや観光振興に繋がる。
- 漁業、農業従事者との連携から、規格外品、廃棄原料を使用した加工品の創出によりフードロス削減および一次産業生産者への貢献につながる。

ローカル10,000プロジェクト 徳島県

「滞在型宿泊施設構築による世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の伝承」

事業背景

- 家賀集落は3～4世紀に全国各地に農業などを伝えた「阿波忌部族」の拠点であり、世界農業遺産である「にし阿波の傾斜地農耕システム」を継承してきたが、年々過疎化が進み、耕作放棄地や荒れた山林が増えつつある。
- 家賀集落の伝統農法を後世に伝えるべく、藍染め職人やツアーガイドらの有志が、「家賀再生プロジェクト」が結成し、地域の維持保全に取り組んできた。
- 徐々に自社農園を作る企業なども現れ、外国人や学生などが訪れる地域となっているが、その経済効果は限定的で、伝統農法を守る地域の農家の収益増や、その後継者確保には至っていない。

取組内容

- 「にし阿波の傾斜地農耕システム」を未来へ伝承するため、家賀(けか)集落に宿泊施設を整備する。
- 伝統農業を学びたい方、外国人、学生などを主な対象として、見て、感じて、食べる滞在型「にし阿波の傾斜地農耕システム」体験サービスを提供する。
- 夏場のスポーツ合宿誘致や、近隣の教育機関への学習の場の提供、地元產品のPR・販売施設の設置等、関係団体や近隣住民との連携により、地域内外の交流拠点として展開する。



家賀集落



にし阿波の傾斜地農耕システム



宿泊施設イメージ



関係企業の農場

事業実施者

一般社団法人 忌部文化研究所

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：25,000千円

国費（地域経済循環創造事業交付金）：12,500千円

地方費：12,500千円

- 徳島大正銀行による融資：25,000千円

【初期投資】宿泊施設建築

地域への貢献

- 観光客の増加やその地域への滞在時間の増加により地域の農業及び商業の収益向上に繋がる。
- 世界農業遺産の保全に繋がる。
- 地域内外の交流が活性化され、移住者の増加・空き家対策に繋がる。

事業背景

- 人口減少と高齢者の増加による働き手不足
- 障がい者の就労意欲と将来の自立
- 若い世代の都市部への流出
- 地域の名物料理・特産品づくり

取組内容

- 障がい者・高齢者雇用の拡大と地元特産品を活用したレストランの運営
- 障がい者の就労機会を拡大し、将来の自立を実現
- 観光業も視野に総合産業へ、若年雇用も実現



特産品を活用した名物グルメ



生涯現役の村 創造事業

事業実施者

株式会社クック・チャム

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：40,000千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：20,000千円
- 地方費：20,000千円
- 伊予銀行による融資：80,000千円
- 【初期投資】宿泊施設建築

地域への貢献

- 地産地消レストラン「はま・くる」の運営をトリガーに惣菜製造（A型）グループホーム、農福連携農園、カフェなど生涯現役の村を創造
- 障がい者・高齢者・若者が共に働く場所づくり
- 新居大島特産 七福芋など特産品を活用したメニューによる名物グルメ・地産地消の拡大

事業背景

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなつたため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要。
- ハウス内CO₂濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行っていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

事業実施者

有限会社 越戸きのこ園

自治体・金融機関の支援内容

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円

取組内容

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO₂濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術を確立するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

地域への貢献

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用



特定地域づくり事業協同組合制度の概要

令和7年度当初予算額：560百万円
(令和6年度当初予算額：560百万円)
※内閣府予算計上

- 地域人口の急減に直面している地域**において、農林水産業、商工業等の**地域産業の担い手を確保する必要があるが**、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る

○中小企業関係団体との連携による設立支援を強化

事業背景

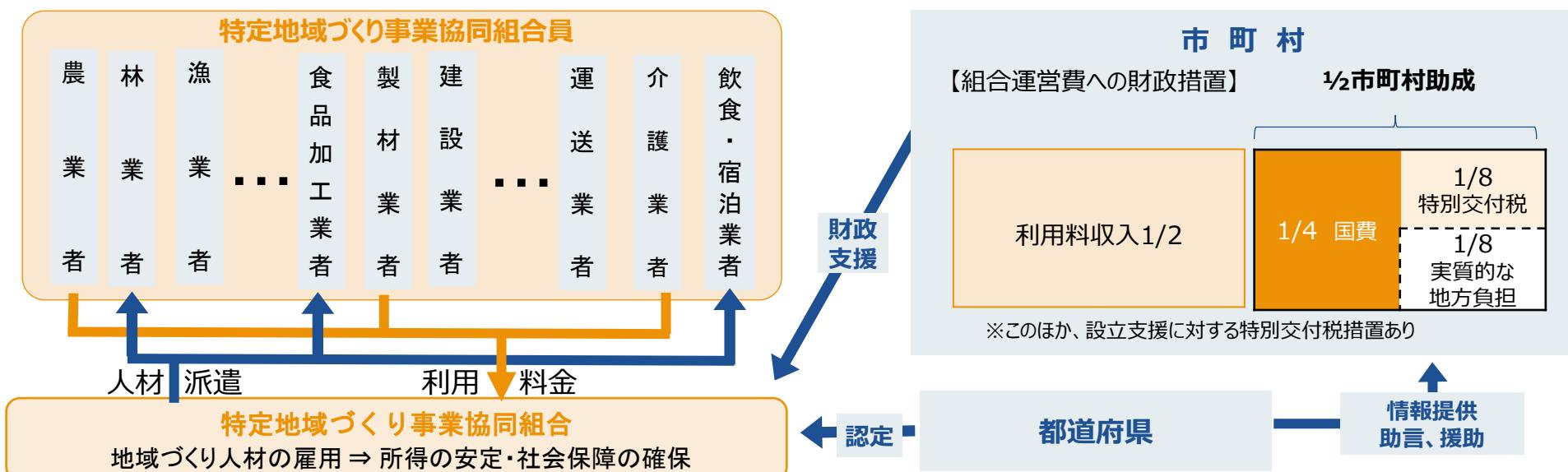
人口急減地域において

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

- 対象 人口規模や密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限られない
- 認定手続 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能
※派遣は建設業等を除く（建設業は在籍型出向が可能）
- その他 令和7年3月に改正法が成立し、組合員以外への派遣規制を緩和（員内利用の20%まで → 市町村への派遣に限り、50%まで）

取組内容

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保



特定地域づくり事業協同組合 活用事例

十日町市複業協同組合 TOMOWORK

所在地（活動地区）	新潟県十日町市
人口	49,820人（R2国勢調査時点）
認定年月日	令和5年5月16日
派遣予定の産業分野	農業、林業、不動産賃貸業・管理業、広告業、その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業
派遣利用料金	1,210円/時（税込） 除雪業務は1,925円/時（税込）
派遣職員の給与	月収19万円
派遣職員の募集方法	メディア媒体や組合HPによる広報、地域おこし協力隊OBOG十日町市移住コンシェルジュとの連携
事務局職員構成	事務局兼派遣元責任者2名、職員1名
事業計画 (今後3年間)	派遣職員数 : R6 6名→R7 6名→R8 6名 派遣先事業者数 : R6 12者→R7 12者→R8 12者

● 人材面の特色

- 派遣職員は、10月1日現在8人雇用。主に県外からの移住者（元地域おこし協力隊含む）に周知を予定している。
- 様々な事業所で働く中で、技術を身につけ、後々は組合員事業所への直接雇用や市内で起業することを期待している。
- 派遣職員の募集は20代から30代をメインターゲットとし、元地域おこし協力隊、移住希望者等、前職や経歴を問わず広く募集をかける。
- 事務局は、事務局兼派遣元責任者2名（内事務局長1名）と職員1名の計3名。事務局は市の移住コンシェルジュとしても活動しており、移住希望者の仲介を含めて運営をサポートしている。

● 派遣イメージ図

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A その他生活関連サービス業(除雪)	農業(稲作・畑作)									その他生活関連サービス業(除雪)		
職員B その他生活関連サービス業(除雪)		林業(伐採)								その他生活関連サービス業(除雪)		
職員C 社会福祉・介護事業 介護施設		農業(稲作・畑作)		社会福祉・介護事業 介護施設		その他の生活関連サービス業(除雪)		社会福祉・介護事業 介護施設				
職員D	不動産賃貸業・管理業 (一般事務全般)	広告業 (一般事務全般)	不動産賃貸業・管理業 (一般事務全般)		広告業 (一般事務全般)							

おぐにマルチワーク事業協同組合

所在地（活動地区）	山形県小国町
人口	6,931人（R2国勢調査時点）
認定年月日	令和3年11月11日
派遣予定の産業分野	農業、窯業・土石製品製造業、ガス業、熱供給業、宿泊業、飲食店、娯楽業、飲料・たばこ・飼料製造業
派遣利用料金	1,150円/時（税込）
派遣職員の給与	月収18万円
派遣職員の募集方法	テレビ、新聞、スマウト、縁故
事務局職員構成	事務局長1名、職員1名
事業計画 (今後3年間)	派遣職員数 : R6 7名→R7 12名→R8 15名 派遣先事業者数 : R6 17者→R7 17者→R8 18者

● 人材面の特色

- 派遣職員は県外からの移住者7名を雇用していて、うち1名が同町出身、1名が県内他市町村出身である。退職者2名は県外の地域おこし協力隊などとして転職した。
- 様々な事業所で働く中で、将来的には組合員事業所への直接雇用や町内で起業することを期待しているが、今の職員は季節ごとの派遣先選択肢を増やして、よりキャリア探究ができる派遣体制を創るための開拓者として位置付けている。
- これまでに採用した9名の派遣職員は年齢20代が6名、30代が3名で、前職は飲食店、建設業、小売業、設計業と多様である。
- 事務局職員は、事務局長1名と職員1名の計2名。事務局長は元地域おこし協力隊で町役場と連携して移住を促進している。

● 派遣イメージ図

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	農業(田植え)			宿泊業 (温泉宿泊施設)		農業 (稻刈り)				娯楽業(スキー場)		
職員B				農業(田植え・草刈り・防除・稻刈り)					飲料・たばこ・ 飼料製造業(酒造業)			
職員C							宿泊業(温泉宿泊施設)			ガス業 (ガソリンスタンド)	熱供給業	
職員D								窯業・土石製品製造業(炭素加工)			飲食店(和食)	

(参考)地方交付税の活用

地方交付税とは

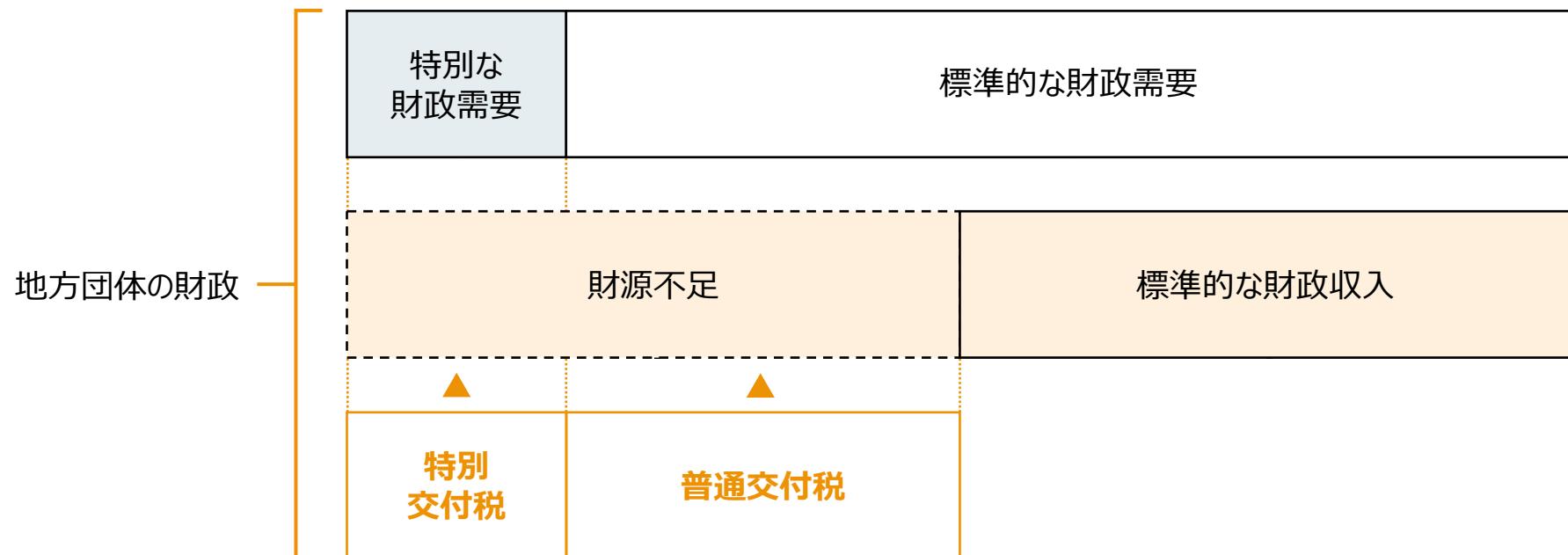
地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税＝財源不足団体に対し交付（R6：18兆6,000億円）

特別交付税＝普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付（R6：1兆2,597億円）

（例）地域医療（公立病院等）、地域交通（地方バス・離島航路等）、文化財保存、消防救急関係等

※特別交付税の措置率0.5と記載されている場合、地方自治体への特別交付税の算定において、対象事業費の5割を算定



地域力創造グループ施策担当者一覧・URL

施 策 名	担当課室	担当者	電話番号
二地域居住・関係人口に係る特別交付税措置	地域政策課	高橋	03-5253-5523
地域活性化起業人 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyosei08_03100070.html	地域自立応援課	仁木・大城・谷地・高橋	03-5253-5392
地域おこし協力隊 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyosei/02gyosei08_03000066.html	地域自立応援課	久芝、森本、白上、 豊増、藤咲	03-5253-5391
ローカル10,000プロジェクト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyosei/local10000_project.html	地域政策課	伊藤、有馬、長谷川	03-5253-5523
特定地域づくり事業協同組合 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiiki-dukuri-jigyou.html	地域自立応援課	日比野、高橋	03-5253-5533

